

令和2年2月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和2年3月10日(火) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時46分

場所 第9委員会室

出席委員 立石泰広委員長
岡地優副委員長
千葉達也委員、松澤正委員、横川雅也委員、高橋政雄委員、小島信昭委員
松坂喜浩委員、醍醐清委員、東間亜由子委員、水村篤弘委員、西山淳次委員
村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
石井貴司地域経営局長、白石直哉改革推進課副課長
[県民生活部]
小島康雄県民生活部長、矢島謙司県民生活部副部長、浜雅俊文化振興課副課長、
和田公雄国際課長
[福祉部]
沢辺範男福祉部副部長、播磨高志社会福祉課副課長、
平明夫障害者支援課副課長、服部孝こども安全課副課長

[公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団]
竹内文則理事長、山本好志専務理事兼事務局長、
近藤一幸業務執行理事兼総務部長、渡辺弘業務執行理事兼事業部長

[公益財団法人埼玉県国際交流協会]
寺田幸弘理事長、鈴木健史業務執行理事兼事務局長

[社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団]
牧光治理事長、藤原道彦副理事長兼事務局参事、恩田隆弘理事兼あげお園長、
塚田務本部事務局長、石田恵一嵐山郷事務局長、戸澤武史上里学園長、
川田民夫皆光園長、飯野正障害者交流センター所長

会議に付した事件

公社における改革の取組について

公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
公益財団法人埼玉県国際交流協会
社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団

横川委員

- 1 資料1-1について、県民の主体的な芸術文化活動を支援するとあるが、具体的な取組を伺う。
- 2 資料1-2について、経営指標のうち埼玉会館の平成30年度の施設利用率が目標に達していないが、その理由は何か。
- 3 資料1-2について、公演満足度、施設利用満足度の算出に当たっての調査手法はどのように行っているか伺いたい。
- 4 資料1-2について、平成28年度から平成30年度までの財務実績は黒字となっており、特に平成30年度は黒字が大きく伸びているが、その理由や今後安定した経営を続けるための方策を伺う。

文化振興課副課長

- 1 指定管理業務の協定書で、「県民の文化芸術への関心を高めるとともに、人材や団体の支援・育成を図るなどの参加・育成事業等を実施し、本県文化芸術の裾野を広げること」としている。人材や団体の支援では、県内高等学校の生徒や県内を中心とした公立文化施設の職員に対する研修などを実施している。貸館事業においては、芸術文化活動を行う場である施設やピアノ等の備品を最善の状態を提供するとともに、利用者が公演などを行う場合、照明、音響などの舞台技術面での支援や、チケットの販売方法やポスターの制作方法などのマネジメント面でもきめ細やかに対応している。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団専務理事兼事務局長

- 2 埼玉会館の平成30年度の利用率については、前年度まで施設の改修を行ったため、一度離れた利用者に再び御利用いただくことに苦戦した。ただし、利用者数も回復しており、今年度は改修前を上回る見込みである。
- 3 満足度については、ホールの機能や利用手続き、舞台技術等に関する項目について、お客様にアンケート調査をしている。
- 4 平成28年度から平成30年度まで黒字が続いている理由は、近年彩の国シェイクスピア・シリーズが好調であり、経費の削減にも取り組んでいるためである。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団理事長

- 3 公演満足度については、2,995件のアンケート調査により算出している。施設利用満足度については、芸術劇場が784件、埼玉会館が241件のアンケート調査により算出している。
- 4 平成30年度の財務実績が特に好調であった理由は、彩の国シェイクスピア・シリーズの「ヘンリー五世」のチケット販売が好調だったことや、文化庁の補助金等の増加、利用料金収益の増加、自主企画公演等の経費削減などが挙げられる。

横川委員

- 1 チケット料金についてはお客様にとって関心が高いことだと思うが、アンケート調査の項目に入っているか。
- 2 アンケートの調査期間や対象者、回答率はどうなっているか。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団専務理事兼事務局長

- 1 チケット料金については直接アンケートの項目とはなっていないが、公演全体の満足度についての回答内容等により判断している。他の劇場のチケット料金については調査しているが、公共劇場であるため、一般的なチケット料金よりは安く設定している。
- 2 アンケートの調査期間は年間を通じて実施している、調査対象は、公演満足度は全ての公演事業、貸館の施設利用満足度は全ての施設利用者に対して行っている。回答率は、平成30年度の公演満足度は対象者38,302人のうち回答が2,995件で8パーセント弱であった。平成30年度の芸術劇場の施設利用満足度は、対象者6,638人のうち回答が784件で12パーセント弱であった。

松坂委員

資料1-2について、実施方策において県北部地域の歌舞伎公演や県内小中学校への演奏家の派遣事業、県内中学校への振付家・ダンサーの派遣事業と記載されている。県北西部についても事業を行うべきと考えるがどうか。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団理事長

平成26年度末で熊谷会館が廃止となったため、特に県北地域には配慮している。派遣事業については、県北地域を重点として、様々な地域で行っている。

松坂委員

それらの事業を実施するに当たっての具体的な手法はどのように考えているのか。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団理事長

実施に当たっては、市町村やその教育委員会などとよく連携をとり、芸術教育を進めていきたい。当財団のプロデュース力を発揮し、アーティストを学校に派遣する。

千葉委員

- 1 東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、これまでどのように取り組んできたのか。多文化主義について、言語、文化、生活習慣の違いへの対応をどのように考えているか。
- 2 外国人への災害時の支援をどのように行っているかについて伺う。台風第19号や新型コロナウイルス感染症発生時の対応など、外国人の日本語能力や習慣の違いによって、外国人が逃げ遅れたり、必要な支援が受けられなかったりなどの事態が考えられるが、どのような支援を講じているのか。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

- 1 東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた取組としては、街中で外国人の案内を行う「外国人案内ボランティア育成講座」を実施し、4,000人以上が受講した。また、大会関係者向けに埼玉県版ホームステイを実施する予定で、これまでにプレス関係者や大使館関係者を受け入れて好評を得たところである。また、外国人への対応については、県からの委託により外国人総合相談センター埼玉を運営し、言葉、習慣、情報不足で不便を感じる方に多言語で生活相談に応じている。これまで、8言語で対応していたが、昨年12月からネパール語、インドネシア語も加わった。

- 2 災害時には県との協定により災害時多言語情報センターを設置することになっている。相談のほか避難情報等の翻訳や市町村等からの依頼により通訳を行う。対応言語については、通訳、相談員の対応が整い次第となるが、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語など、平時の多言語相談窓口と同じように対応できるようにしていく予定である。

千葉委員

昨年の台風第19号のときは地域へのフィードバックがあったのか。

(公財) 埼玉県国際交流協会業務執行理事兼事務局長

当初の協定は地震だけを想定し風水害は対象外としていたが、本年1月に県との協定を見直し、風水害にも対応する内容とした。実際に台風第19号の際には、土・日・祝日も相談センターを運営して対応したが、対応件数は極めて少なかった。

水村委員

- 1 外国人総合相談センターには、具体的にどのような相談があるのか。オーバーステイなど違法状態に関する相談はあったのか。
- 2 相談のうち、過酷であるとか労基法に違反したような違法な労働環境に関する相談もあったのか。
- 3 外国人案内ボランティア講座受講者はラグビーワールドカップにおいてどのような活動をしたのか。

(公財) 埼玉県国際交流協会業務執行理事兼事務局長

- 1 在留資格に関する質問が最も多い。相談センターでは違法性の判断をすることはできないが、相談はある。東京入国管理局の委託により実施している入管に関する専門相談につないで対応している。
- 2 賃金不払いや解雇に関する相談はある。
- 3 案内ボランティア講座受講者にはラグビーワールドカップのボランティア団体である「チームノーサイド」に138人登録いただいたと聞いている。

水村委員

- 1 入管相談に回すとのことだが、そのシステムはどのようなものか伺いたい。
- 2 相談センターだけで対応できない場合はどうするのか。関係機関との連携はどうなっているのか。

(公財) 埼玉県国際交流協会業務執行理事兼事務局長

- 1 相談センターでは、外国人の生活相談として相談員が平日常駐しているが、専門相談として、月、水、金曜日に東京入国管理局からの受託業者が来て専門相談に当たっており、相談センターで受けた相談のうち、該当するものは専門相談につないでいる。
- 2 専門的な相談については月1回社会保険労務士や弁護士、社会福祉士による専門相談で対応している。それ以外の場合も適切な機関につないで対応している。

松澤委員

- 1 国際交流協会の取組について、市町村協会との連携とあるが、内容としては年に1度の会議だけのようだがそれで良いのか。どのような支援体制を取っているのか。

- 2 社会福祉事業団の取組について、事業団では被虐待児童や民間施設での受入れが難しい利用者が入所しているとの説明を受けたが、今般の新型コロナウイルス感染症対策への対応と、学校が休みとなる中で児童の学習への対応はどのようにしているのか。
- 3 社会福祉事業団における、職員の資質向上のための取組はどのようなものがあるか。
- 4 児童の自立支援事業は具体的にどのようなものか。

(公財) 埼玉県国際交流協会業務執行理事兼事務局長

- 1 日頃、電話等による連絡、相談等は密に行っているが、年1度会議を行うことにより、県協会と市町村協会だけでなく市町村協会同士も担当者が顔を合わせ関係づくりができ、それにより互いに連絡を取り助言しあうといった連携ができるようになっている。

(社福) 埼玉県社会福祉事業団理事長

- 2 事業団では基本的には感染症対策マニュアルに基づき対応しており、「持ち込まない、持ち出さない、拡げない」よう、御家族等の面会の制限や、職員に対し不要不急の外出を控えるなど健康管理の徹底を促している。
- 3 職員の資質向上は極めて重要であることから、職位に応じた階層別研修や、職員の資格取得を費用や休暇の面から支援するなどの取組を行っている。さらに、近隣の大学等との連携による困難事例の検討会を行っている。また、課題を個人で抱えるのではなく組織で対応することも重要なことから、施設の課題を上司が把握して本部に上げ、事業団全体としてPDCAサイクルで解決を図っている。
- 4 児童の自立支援事業は、社会に出るための力を身に付けるため、小学生から就労体験の機会を設けるほか、民間企業OBや地元企業の方にサポーターとなっていただき個別の進路相談を行っている。さらに、アフターケアとして退所後5年間は施設から連絡を取り状況確認を行っている。課題は大学等への進学を増やすことである。そのため、独自の奨学金制度を設け、大学生ボランティアの活用や社会貢献活動として民間学習塾の協力をいただいている。

(社福) 埼玉県社会福祉事業団上里学園長

- 2 児童養護施設の児童は夏季や冬季の長期休暇の日課に沿って生活しており、午前10時頃までは学校の宿題を行い、それ以降は施設敷地内でバスケットボールやサッカーなどをして過ごしている。

松澤委員

大学生ボランティアの活用などによって学力は伸びているのか。また、進学状況に変化はあったのか。

(社福) 埼玉県社会福祉事業団理事長

児童養護施設の児童は学習への意欲が低く、将来への夢を持たないという場合がある。このため、小学生の早い段階から学習習慣を身に付けるという狙いもある。一般家庭における大学等進学率8割に対し、施設の場合、進学率は2割前後にとどまっているなど、進学実績という点では厳しい状況である。しかし、奨学金制度の活用によってこれまで5名の児童が進学しており、一つのきっかけとして成果も出てきていると考えている。

村岡委員

- 1 埼玉県芸術文化振興財団について、新型コロナウイルス感染症による経営への影響や、今後どのように乗り切っていくかを伺う。
- 2 現在の彩の国シェイクスピア・シリーズは残すところ2作品となるが、その後はどうするのか。
- 3 アウトリーチ事業について、すばらしい取組であるが件数が少ない。これ以上拡大するのは財団だけでは難しく、県との共催などにより拡充していく必要があると考えるが、今後の方策を伺う。
- 4 埼玉新聞の記事によると、災害時の通訳不足が課題とされている。川口市は中国人が多いが情報は北京語のみである。保健医療部に言っても対応されなかった。北京語だけでは不足だということを、専門的な立場から、国際交流協会が、県に対して助言してはと考えるがどうか。
- 5 特定技能の資格取得のため外国人に日本語を習得させる必要があるが、その方法に経営者が困っているようだ。協会として情報提供などで役割を果たせるのではないかと考えるがどうか。
- 6 障害者支援施設の短期入所について伺う。川口市では、1か月間で9施設を利用して亡くなったという事例がある。社会福祉事業団では短期入所を長期間に渡って利用している方はいるのか。
- 7 事業団における職員の夜間勤務体制はどのようになっているのか。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団専務理事兼事務局長

- 1 国・県の要請を受け、主に3月までの事業は公演中止とし、現在8事業10公演を中止している。これ以外にも、3月7日時点で250件弱の貸館利用のキャンセルの影響がある。金額面では、公演中止による払い戻しが4,000万円を超え、貸館キャンセルによる利用料金の減が1,000万円弱となっている。現時点で5,000万円から6,000万円程度の影響がある。経営への影響は大きいので、今後県と協議を行いながら対処していく。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団理事長

- 2 蜷川芸術監督が亡くなった後は、シリーズ2代目芸術監督の吉田鋼太郎氏により継続している。当シリーズは埼玉県のみならず、日本演劇界全体の財産とも考えられており、アンケートでも続けてほしいとの記載がある。今後も、現在とは違った形であっても続けていくよう検討していきたい。
- 3 アウトリーチ事業については、音楽で6校、ダンスで4校実施した。県や市町村、教育委員会と連携しながら件数を増やしていきたいと考えている。財団としては、アーティストとのつながりを生かし、プロデュース力を発揮したい。

(公財) 埼玉県国際交流協会業務執行理事兼事務局長

- 4 自治体の災害担当者向けに、災害時の外国人支援のための研修や情報の翻訳訓練などを実施しており、その際に出た意見を市町村や県と共有している。相談センターの対応を2言語追加した際にも県と相談しており十分にコミュニケーションを取っている。
- 5 市町村協会やNGO等が運営している日本語教室を紹介している。

(社福) 埼玉県社会福祉事業団理事長

- 6 事業団全体では、6施設、80人分の短期入所の枠を持っている。短期入所は、家族の負担軽減やレスパイト事業として、事業団の果たす役割は大きいと考えている。事業団においては30日を超える長期間の短期入所はない。
- 7 児童養護施設の夜間勤務体制は、各寮1人、プラス全体で1人の体制をとっている。例えば、4寮ある施設の場合は、5人体制となる。障害者支援施設の場合は、おおむね利用者20人につき1人の体制をとっている。

村岡委員

シェイクスピア・シリーズはチケットが取れないほど人気の公演なので、是非これからもお願いしたい。埼玉会館を改修し、平成29年度からリニューアルオープンしているが、他所を見ると取り壊しが多い中、このようなすばらしい建築物をよく残してくれたと感じている。新型コロナウイルスの影響で利用キャンセルが多く出ているだろうが、このような不測の事態が起きた際に損失を補填する保険のようなものはあるか。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団専務理事兼事務局長

民間・全国公立文化施設協会などに保険の制度はあるが、掛金が非常に高額であるため、現在は加入していない。

西山委員

- 1 国際交流協会における多言語相談は具体的にどのような仕組みで行っているのか。
- 2 社会福祉事業団について、令和元年度事業計画では「新しい社会的養育ビジョンに基づく県の対応方針に従い、県立児童養護施設の在り方について検討する」とあるが、具体的にはどのようなことを示しているのか。

(公財) 埼玉県国際交流協会業務執行理事兼事務局長

- 1 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の相談員は相談センターに駐在し対応している。韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、タイ語は相談員が在宅で電話により対応している。ネパール・インドネシア語は業者に委託して対応している。在宅や業者での対応は「三者通話」の仕組みを利用している。

(社福) 埼玉県社会福祉事業団理事長

- 2 児童養護施設3施設は県立施設であるため、県の判断が前提である。しかし、現場を長年運営してきた事業団の立場から、入所児童や施設の課題、施設の小規模化や多機能化についての事業団としての考えを県に伝えていくこととしている。